

## 東色ピグメント倫理方針

東色ピグメント株式会社（以下「当社」）は、社会から信頼され持続的に発展する企業であるために、誠実（Integrity）・公正（Fairness）・尊重（Respect）・透明性（Transparency）・説明責任（Accountability）を基盤とした企業倫理を最も重要な価値として位置づけます。

当社に関わるすべての役員・従業員は、法令遵守を当然の前提とし、ステークホルダーからの信頼に応える行動を通じて社会の健全な発展に貢献する責任を負っています。

この責務を踏まえ、ここに当社が事業活動を遂行する上で遵守すべき倫理的原則として、役員・従業員が日々の意思決定と行動に反映させることを目的とした「倫理方針」を定めます。

### 1. 基本方針

当社は、すべての事業活動において高い倫理観をもって行動し、法令・社会規範・社内規程を遵守するとともに、以下の倫理重点領域について明確な行動基準を定めます。

#### ■ 汚職と贈収賄

当社は、汚職および贈収賄を一切認めません。金銭・物品・接待・便宜の提供や受領など、直接または間接を問わず、不適切な利益供与や利益享受を禁止します。国内外の公務員（みなし公務員を含む）、取引先、代理人その他第三者への不当な便宜供与、キックバックその他の腐敗行為も同様に禁止します。

反汚職に関する具体的な取扱いについては、別途定める関連規程に従うものとします。

#### ■ 利益相反

従業員は、個人の利益または第三者の利益が当社の公正な判断を損なうおそれのある利益相反状態を回避します。利益相反の可能性が生じた場合は、速やかに上長に申告し、適切な指示に従います。

#### ■ 不正・詐欺

当社は、不正・詐欺行為を包括的に禁止します。虚偽報告、会計・財務記録の改ざん、会社資産の不正流用、文書偽造・隠蔽行為等を禁止し、疑義を認知した場合は内部通報制度等を通じて報告する責務を負います。

#### ■ 資金洗浄（マネーロンダリング）

当社は、犯罪により得られた資金を正当化・隠蔽する資金洗浄（マネーロンダリング）行為に一切加担しません。取引先の適正性を確認し、疑わしい資金・取引については必要な調査・届出を行います。

#### ■ 反競争的慣行

当社は、独占禁止法および競争法を遵守し、価格カルテル、入札談合、市場分割、数量制限などの不当な競争制限行為を行いません。業界団体等における情報交換も適法な範囲に限定します。

#### ■ 責任ある情報管理

当社は、個人情報・顧客情報・技術情報・機密情報等を適切に管理し、情報セキュリティとプライバシー保護を徹底します。不正アクセス防止、データ管理、アクセス制限、セキュリティ教育など、実効性のある運用を維持します。

#### ■ その他の倫理遵守事項

当社は、倫理実践の確実性を高めるため、内部通報制度の整備・運用、教育・研修の実施、リスク評価・取引審査・証跡管理、内部統制の強化等を継続的に実施します。内部通報は、役員を含むすべての対象者に関する違反行為を対象とし、通報者が不利益な取扱いを受けないよう配慮します。

## 2. 適用範囲

本方針は、当社のすべての役員と従業員に適用します。また、当社の製品・サービスに関係するすべての取引関係者（ビジネスパートナー）に対しても、本方針の理解・協力を求めます。

## 3. 教育・研修

当社は、倫理行動を確実にするため、贈収賄防止、公正取引、情報管理等に関する教育・研修を実施します。

## 4. 関連文書・証跡管理

本方針に関連する文書・記録を適切に保存し、必要に応じて開示できる状態を保持します。

## 5. 違反時の対応

本方針に違反した従業員については、就業規則および関連規程に基づき厳正に対処します。また、役員が本方針に違反した場合には、取締役会の決議その他会社法および社内規程に基づき適切に対応します。

## 6. 制定・改定

本方針は、社会情勢、法令改正、国際基準等の変化に応じて定期的に見直し、継続的改善を行います。

以上

制定日：2026年5月1日